

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成 28 年 11 月 11 日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

世田谷区立男女共同参画センターらぷらす運営委託

(2) 業務内容

世田谷区立男女共同参画センターらぷらすの施設の管理及び講座、イベント等事業の企画・運営

(3) 履行期限(予定)

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

但し、契約は単年度ごとに締結し、各年度における当該事業の予算配当があること、及び前年度の履行状況が良好であることを契約締結の条件とする。

業務内容・スケジュールが変更になる場合は、契約を締結しないことがある。

2 参加資格

次の要件を満たす事業者であること

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項(同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合も含む)の規定に該当する者でないこと。また、同条第 2 項による措置を現に受けていないこと。

(2) 次のいずれかに該当していること。

世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

過去に男女共同参画センターに類する管理運営を受託した実績があること。

(3) 世田谷区から入札参加禁止又は、指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。

(4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提案書提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 業務を安定的に遂行する能力

(2) 予定担当者の実績等経歴

(3) 業務の実施に必要な内容についての理解度等

(4) 企画提案能力

(5) 見積金額及び内容の妥当性

(6) ヒアリングによる説明内容の明確性、的確性、実現可能性

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154 - 8504 世田谷区世田谷4 - 21 - 27

生活文化部人権・男女共同参画担当課

第1庁舎1階5番窓口(土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

電話03 - 5432 - 2259 FAX03 - 5432 - 3005

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成28年11月11日(金)から11月25日(金)まで

土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

交付場所 世田谷区ホームページにて公開及び(1)に同じ

交付方法 世田谷区ホームページからのダウンロード及び(1)の窓口で配布

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成28年11月25日(金)午後5時まで

(土日、祝日の受付はできません)

提出場所 (1)に同じ

提出方法 持参または郵送(締切日必着。郵送は書留郵便に限る。)

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成28年12月26日(月)正午まで

土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時(最終日は正午)まで

提出場所 (1)に同じ

提出方法 持参のみ

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

担当所管課、世田谷区ホームページ、区政情報センターなど

(6) 区はこの提案に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。